看護小規模多機能型居宅介護事業所てらす料金形態

介護度	①（1割負担）	②	③	小計④（①+②+③）	⑤（R5.8.1～）	⑥	⑦	⑧	合計⑨（④+⑤+⑥+⑦+⑧）	⑨入居利用料（1ケ月）						合計⑩（⑧＋⑨）
	介護保険ｻｰﾋﾞｽ単位（日：円）	訪問看護体制減算	総合ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ加算	介護保険利用料計	サービス提供体制Ⅲ	処遇改善加算Ⅱイ	科学的加算		介護保険利用料計	滞在費単価	滞在費日数	滞在費月額	食材費単価	食材費日数	食材費月額	1ケ月料金
要支援1・2の方の利用は不可										1,500円	31日	46,500円	朝食500円	31日	46,500円	
要介護1	12,447円		800円	13,247円	0円	2,192円	40円		15,479円							108,479円
要介護2	17,415円			18,215円	0円	3,012円	40円		21,267円				昼食500円	31日		114,267円
要介護3	24,481円			25,281円	0円	4,178円	40円		29,499円							122,499円
要介護4	27,766円			28,566円	0円	4,720円	40円		33,326円				夕食500円	31日		126,326円
要介護5	31,408円			32,208円	0円	5,321円	40円		37,569円							130,569円

※初期加算は利用日より30日のみ
30日経過後は入院等1ケ月以上の利用空白がないと再度は発生しません。

※処遇改善等加算については、実際の計算時若干の変動があるかもしれません。

※上記料金については、入所およびサービス利用料となっておりますので、別途掛かる経費としては、病院・薬代とパット、リハパン、オムツ等などの経費が想定されます。

※協力医療機関は、高橋病院（往診）・さいとう歯科診療室（歯科往診）

※認知症加算

（Ⅰ）認知症の利用者（認知症日常生活自立度Ⅲ以上）の場合。　（Ⅰ）：800単位/月

（Ⅱ）要介護2に該当し認知症の利用者（認知症日常生活自立度Ⅱ）の場合。　（Ⅱ）：500単位/月

※緊急時訪問看護加算

利用者の同意を得て、計画的訪問になっていない緊急時訪問を必要に応じて行う　774単位/月

※特別管理加算

（Ⅰ）在宅悪性腫瘍患者指導管理を要したり・留置カテーテル等を使用している状態の方　（Ⅰ）：500単位/月

（Ⅱ）在宅酸素療法指導管理等を要したり、人工肛門・人工膀胱設置の状態方など　（Ⅱ）：250単位/月